

*City Planning of Tatsuno*

---

## 第2編

---

第2次たつの市総合計画

---

# 基本 構想

---



# 第1章 まちづくりの将来像

第1次たつの市総合計画においては、「自然と歴史と先端科学技術が調和し一人ひとりが輝くまち」をまちづくりの将来像とし、新市発足後10年間は、それぞれの旧市町が有する個性や特色ある貴重な資源を生かしつつ、新たな市としての一体感の醸成と市町間の調和を図るまちづくりを進めてきました。

そして今、たつの市を更に一步先へ進めるため、市民主役の理念に立ちつつ、公民協働を一層深化させ、「調和の10年」から「挑戦の10年」へと新たなステージの扉を開く時なのです。

これからの「挑戦の10年」は、山・川・海が織りなす豊かな自然を地域の宝として磨き、その輝きを生かすことに努めるとともに、先人が築き上げてきた伝統文化を守りながら、現代を生きる私たちが、新たな歴史を刻むことで更に魅力を高め、先端科学が生み出す技術革新によって地域経済を活性化し、更なる振興を図ります。

このように、たつの市の地域資源の強みを十分に活用しながら、新たな施策をプロデュースする「地域力」を創造し、市民、行政、団体、企業など、あらゆる主体が連携・協働し、夢ある未来を紡いでいくまちづくりに挑戦します。

そして、市民に自信と希望が溢れ、ふるさとへの愛着と誇りが満ち、すべての人々が住み続けたい、住んでみたいと実感できる「たつの」を目指し、まちの将来像を次のように掲げます。

## まちの将来像

### みんなで創る 快適実感都市「たつの」

これからのまちづくりは行政だけでは進められません。市民自らが「こんなまちにしたい」という希望を持ち、自信を持って主体的に参加することが不可欠です。

また、市民、行政だけでなく、企業や団体などを含め、まちづくりに関わる多様な主体それぞれが自立しつつ、ときに連携・協働しながらまちづくりを進めていくことが重要です。

「自信と希望に満ちた“たつの市”を目指して、市民一人ひとりが輝く自立・連携・協働のまちづくり」を理念として、『みんなで創る 快適実感都市「たつの」』の実現を目指します。



## 第2章 まちづくりの基本目標

### 1 安全・安心なまちづくりへの挑戦

#### 自然を守り、だれもが安全に安心して住み続けたいまち

清流揖保川、美しい瀬戸内海、緑豊かな山林、肥沃な土壌は、かけがえのない貴重な資源です。その恵まれた自然環境や地域の特性を生かしながら、身近な生活環境や生物多様性の保全を図り、自然と共生する社会の実現に努めます。循環型社会の構築においては、リデュース・リユース及びリサイクルの促進に努めるとともに、再生可能エネルギーの導入促進など、低炭素社会への取組による地球温暖化の防止を推進することにより、環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現を進めます。

また、だれもが安心して生活できる住環境の整備や雨水浸水対策に取り組み、交通の利便性を高めるための道路整備、道路ストックの計画的な点検、修繕による健全性の確保、公共交通の充実を図るとともに、地域の特性を生かし、人口減少や少子高齢化に対応できるコンパクトで持続可能なまちづくりを目指します。

更に、市民・事業者・行政が一体となった防災体制を強化し、災害に強い基盤整備に努めるとともに、犯罪から市民の生命・財産を守る安全・安心なまちづくりを目指します。

### 2 やすらぎづくりへの挑戦

#### 子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち

市全体で未婚の男女の出会いを支援する機運を醸成し、行政をはじめ地域社会全体が協力し子育て支援を充実するとともに、妊娠から子育てまでの切れ目のない総合的な支援を行うための体制を整備します。また、就学前児童への教育・保育の一体提供や小学校への円滑な接続に取り組み、すべての子どもが生き生きと育つ環境づくりを進めます。

一方、複合的な課題を抱える高齢者、障害者、児童、生活困窮者を含め、地域に暮らすすべての住民が必要とする支援が受けられる包括的な支援システムを構築するとともに、市民主体の福祉コミュニティの形成を推進し、だれもが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

更に、健康づくりの支援や疾病予防に取り組みとともに、安心できる医療体制の充実を図り、市民が健やかに暮らすことのできるまちづくりを目指します。



## 3

### ひとづくりへの挑戦

#### 学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち

義務教育においては、小中一貫教育の導入や確かな学力の確立に向けた基礎学力向上に取り組むほか、情報教育（ICT活用）の一層の推進を図り、豊かな心を育むための心の教育の推進、生きる力を育てるキャリア教育・国際理解教育を推進するとともに、学校給食の充実を図ります。

また、だれもが生涯にわたり、学習することができる機会や場の充実に努めるとともに、スポーツ・レクリエーションに気軽に親しむための環境整備や活動を進めます。

更に、市独自の歴史・文化は、ひとづくりにおいて貴重な財産であることから、まちづくりに生かしながら保存・継承に努め、将来に引き継いでいきます。

まちづくりの主役となるひとづくりにおいては、人権尊重・男女共同参画の視点も重要となることから、総合的な人権施策の推進に努めます。

## 4

### にぎわいづくりへの挑戦

#### 新たな地域産業の創出と観光立市を目指すにぎわいのまち

農林水産業においては、効率的・安定的な経営を目指し、担い手の育成やブランド化、6次産業化、地産地消を推進します。特に農業では、農地の基盤整備と集積・集約化をはじめ、地域の維持管理活動に対して積極的に支援します。

また、地場産業の更なる発展と企業立地を推進するとともに、起業に向けた環境整備のため、新たな支援施策を展開し、商工業の振興と雇用の創出に努めます。

更に、自然環境や町並みなどの観光基盤の整備に取り組むとともに、既存の観光資源に加え、市のイメージキャラクターやご当地グルメを活用した魅力の発信に努め、観光産業の振興を図ります。

## 5

### ふるさとづくりへの挑戦

#### 市民や地域と協働し、地域力あふれるまち

持続可能な社会の実現を目指し、市民が自ら地域の課題を地域で解決できるよう、地域コミュニティ活動を推進するとともに、市民が市政に参画できるよう、市政情報を積極的に発信・公開し、情報を市民と共有して、行政と市民、更に企業・団体との協働による市民参加のまちづくりを進めます。

また、世代・地域を超えた交流活動の推進や市内外に本市の魅力を伝えるシティプロモーションの展開により交流人口の増加、地域イメージの向上を図り、地域の活性化に努めます。

更に、幅広い国際理解やグローバルな視野を持った人材を育成するため、国際交流を推進し、多文化共生社会の実現を目指します。

より効率的で効果的な行政運営を確立するために、少子高齢化などの社会事情の変化に適切に対応できるよう努め、更に近隣市町との連携を強化し、広域課題に取り組み、播磨圏域の活性化や魅力を高めるよう広域行政を推進します。



## 第3章

将来人口の見通しと  
財政運営の基本的方向

## 1 人口

## ①人口の将来見通し

第1次総合計画の将来人口フレームでは、目標年次2016年（平成28年）の見通し人口を83,000人と想定していましたが、2015年（平成27年）の住民基本台帳の人口は79,072人と約4,000人下回っている状況です。

今後、全国的に人口減少、少子高齢化傾向にある中、本市の人口についても減少していくことが予想されるとともに、2022年（平成34年）には高齢化率が30%を超える見通しとなっています。

|          |        | 住民基本台帳           |                  | 将来推計（たつの市人口ビジョン）             |                           |                            |
|----------|--------|------------------|------------------|------------------------------|---------------------------|----------------------------|
|          |        | 2010年<br>（平成22年） | 2015年<br>（平成27年） | 2017年<br>（平成29年）<br>【総合計画策定】 | 2022年<br>（平成34年）<br>【5年後】 | 2027年<br>（平成39年）<br>【10年後】 |
| 総人口（人）   |        | 81,405           | 79,072           | 78,147                       | 75,994                    | 73,946                     |
| 年齢別人口    | 0～14歳  | 11,405 (14.0%)   | 10,533 (13.3%)   | 10,235 (13.1%)               | 9,665 (12.7%)             | 9,435 (12.8%)              |
|          | 15～64歳 | 51,198 (62.9%)   | 46,986 (59.4%)   | 45,766 (58.6%)               | 43,233 (56.9%)            | 41,486 (56.1%)             |
|          | 65歳以上  | 18,802 (23.1%)   | 21,553 (27.3%)   | 22,146 (28.3%)               | 23,096 (30.4%)            | 23,025 (31.1%)             |
| 世帯数      |        | 28,943           | 29,939           | 30,351                       | 31,396                    | 32,476                     |
| 1世帯当たり人員 |        | 2.81             | 2.64             | 2.57                         | 2.42                      | 2.28                       |

※住民基本台帳の数字は、各年次3月31日現在

## ②人口減少の要因分析

平成27年度に策定した「たつの市人口ビジョン」において、現在の人口減少の傾向について分析しており、その要因として、「転出超過が続く社会減と、少子・多死社会における自然減の加速の両面が進行」していることが挙げられます。

社会減の要因として、若年層の流出規模は縮小していますが、ファミリー層の転入減少が本市における大きな要因となっています。一方で少子化の要因として、晩婚化による初産年齢の上昇、核家族化により祖父母からの子育て支援を受けづらい状況がうかがえます。

## ③人口フレーム設定の考え方

人口減少の要因を分析した上で、「たつの市人口ビジョン」では、人口の将来展望を設定しており、人口対策として「たつの市まち未来創生戦略」で定めた取組と整合を図りながら、本計画においても、これに準じた人口フレームを想定します。



## ④将来展望人口

「たつの市まち未来創生戦略」に基づく、定住・転入促進、転出抑制などの社会増対策、子育て支援や結婚支援等の自然増対策を図ることで、人口の減少抑制を図ります。

なお、将来展望人口の想定条件は次のとおりです。

基準人口：2010年～2015年の住民基本台帳人口（人口ビジョン策定時の直近5か年）

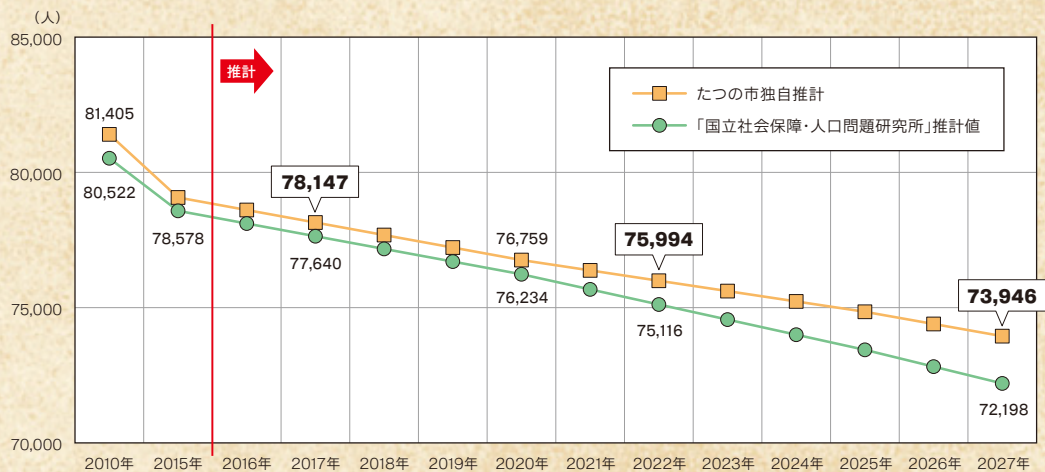
生存率：2010年～2015年の住民基本台帳及び人口移動調査各歳別報告書から算出

合計特殊出生率：「2040年に2.07」に向けて段階的に上昇

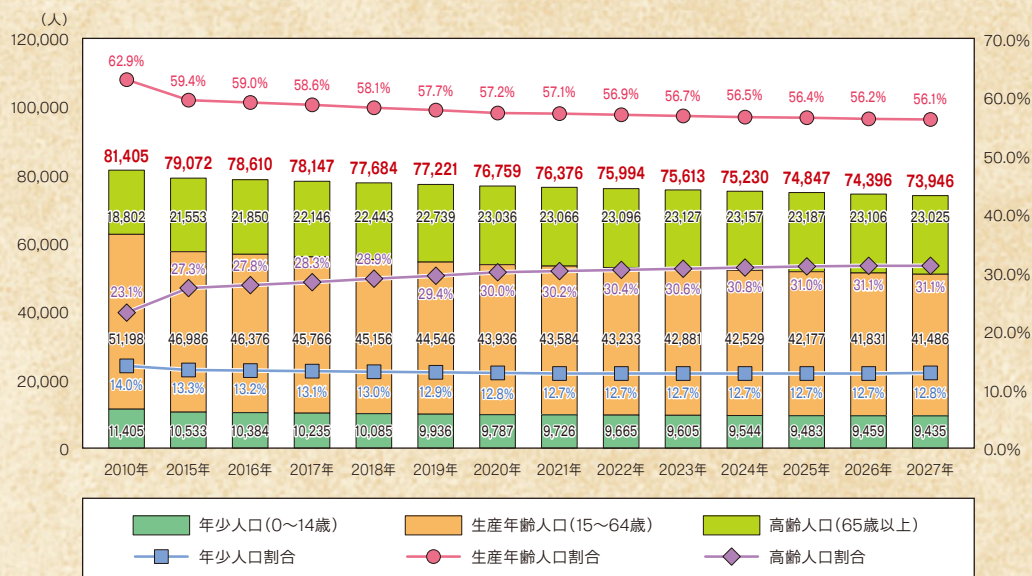
移動率：2010年～2015年の住民基本台帳及び人口移動調査各歳別報告書から算出した数値に基づき、2021年以降、転出超過層の移動率を0.5倍として設定

※上記に加え、県の社会増対策による加算を追加しています。

### ■総人口の将来推計



### ■年齢3区別人口の将来推計





## 第2次たつの市総合計画における人口フレーム

第2次たつの市総合計画では、企業誘致や起業家の育成、既存企業への支援強化等による雇用の創出、安心して子育てできる経済的安定の確保と子育て・教育環境の充実をはじめ、本市の魅力の効果的なPRなど、定住を促進する施策を展開し、人口減少のスピードを緩やかに導き、2027年（平成39年）の将来人口フレームを**74,000人**と設定します。

## 2 財政

本市の財政状況は、合併以降、行財政改革に取り組む一方、普通交付税の合併算定替の特例を受け、新市建設計画による普通建設事業を年度間バランスに配慮して推進した結果、概ね財政指標は適正な数値で推移しています。

このような状況の下、国においては、平成28年度から平成32年度を対象とした「経済・財政再生計画（平成27年度閣議決定「骨太方針2015」）」において、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、国・地方共に歳出増加を前提とせず、徹底的な抑制や債務の圧縮に取り組む必要があるとし、頑張る地方を支援できるよう地域の活性化、歳出改革・効率化及び歳入改革などの行財政改革、人口減少対策等の取組の成果を一層反映させる観点から地方財政制度の改革をするとしています。

そこで本市としては、当該計画に示された「\*見える化」「\*ワイズ・スペンディング」という考え方を踏まえ、効率的な人員配置や公共施設等の再編等、行財政改革を積極的に進めていくとともに、毎年度見直しを行う実施計画や予算編成の中で、事業の平準化、選択と集中及び優先順位による施策の実施を行い、健全化判断比率や資金不足比率並びに統一の基準による地方公会計による財務書類に基づく財政指標を踏まえ健全な財政運営に努めます。

### ※見える化とは

「①関係主体・地域間で比較できて差異が分かる、②行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる、③改革への問題の所在が分かる。改革への国民の理解、納得感を広げる」ことをいう。

### ※ワイズ・スペンディングとは

「政策効果が高く必要な歳出に重点化、重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた思慮深い配分、大きな構造変化の中で経済と財政を大きく立て直すという積極的な発想」のことをいう。



# 第4章 土地利用の基本構想

## 1 土地利用

土地は「住む、働く、学ぶ、憩う」といった市民生活の最も基礎的な社会基盤であるとともに、地域の発展に深く関係する大切な資源です。

土地利用に当たっては、以下の6つの方針を定め、豊かな自然や田園環境、歴史・文化の保全・活用に努めるとともに、まちの機能の既存ストックを活用しながら都市機能や生活利便施設を集積させたコンパクトシティの実現を図り、本市の魅力を発信しながら快適な生活ができる土地利用を進めます。

### 基本方針

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ①地域の特性にあった土地利用の推進 | ④安心して暮らせる居住環境の創出 |
| ②都市施設の適正な配置       | ⑤豊かな田園環境の保全と活用   |
| ③土地利用の規制及び誘導体制の充実 | ⑥自然環境の保全と活用      |

## 2 都市構造

本市は1市3町が合併したまちであり、それぞれの地域が1つの都市として成立する都市機能を有しています。今後もその機能を保ち、かつ、充実させつつ連携を図ることが望ましいと考えます。

そのため、各地域の中心部に都市機能や生活利便施設を集積させ、その周辺に住宅地を誘導するコンパクトな市街地の形成を図ります。

また、最も公共施設や商業施設の集積度が高い龍野地域の都市交流拠点を「中心核」と定め、各地域の都市交流拠点や新都市交流拠点、流通業務拠点を「地域核」とし、道路や公共交通機関、情報等のネットワークで有機的に連結する多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指します。

### ◇各地域の都市拠点

| 地域    | 核   | 拠点      | 位置                    |
|-------|-----|---------|-----------------------|
| 龍野地域  | 中心核 | 都市交流拠点  | J R 本竜野駅及び市役所周辺市街地    |
|       | 地域核 | 流通業務拠点  | 山陽自動車道龍野西 I . C 周辺市街地 |
| 新宮地域  | 地域核 | 都市交流拠点  | J R 播磨新宮駅周辺市街地        |
|       | 地域核 | 新都市交流拠点 | 播磨科学公園都市              |
| 揖保川地域 | 地域核 | 都市交流拠点  | J R 竜野駅周辺市街地          |
| 御津地域  | 地域核 | 都市交流拠点  | 御津総合支所周辺市街地           |



## ◇拠点

多様な都市的機能を集積した魅力と活力ある拠点づくりを目指します。

|         |                                                                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市交流拠点  | 各地域の市街地を都市交流拠点と位置付け、商業・業務、教育文化、行政機能などの多様な施設の集積や駅周辺の整備をはじめ、道路、公園、河川などの都市基盤整備を推進し、良好な居住環境の形成を図るとともに、魅力と活力ある拠点づくりを目指します。 |
| 新都市交流拠点 | 播磨科学公園都市を新都市交流拠点と位置付け、優れた先端科学技術、医療・健康福祉施設や快適な居住環境を備え、余暇、文化など産・学・住・遊の各機能が一体的に整備された国際的都市の形成を目指します。                      |
| 流通業務拠点  | 山陽自動車道龍野西Ⅰ・Ⅱ周辺を流通業務拠点と位置付け、交通の利便性を生かした流通業務施設の集積や高次生産施設の立地促進を図るとともに、環境に配慮した職住近接の個性豊かで魅力ある居住環境の形成を目指します。                |

## ◇軸

各地域の拠点を公共交通機関などのネットワークで有機的に結び、人・モノ・情報・文化の多様な交流を目指します。

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 揖龍南北軸  | 各拠点を連結する軸                    |
| 播磨軸    | 山陽軸と連携して、播磨科学公園都市及び臨海地域を結ぶ軸  |
| 山陽軸    | 阪神圏と結ぶ広域連携軸                  |
| 新都市姫路軸 | 播磨科学公園都市、新宮地域の市街地と姫路都市圏とを結ぶ軸 |
| 臨海軸    | 御津地域の市街地と阪神圏を連携する軸           |

## ◇ゾーン

拠点における魅力的な市街地の形成や自然環境などの地域の特色を生かした適正かつ効率的な土地利用を目指します。

|                |                                                                                         |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 商業・住宅地ゾーン      | 市街地における商業地、流通業務地、住宅地等を商業・市街地ゾーンと位置付け、適正な土地利用の誘導により良好な都市環境の形成を目指します。                     |
| 工業地ゾーン         | 工業地、学術研究地等を工業地ゾーンと位置付け、産業活性化及び工業地の集積、雇用促進を図るとともに、周辺環境との調和を図りつつ、活力ある工業地の形成を目指します。        |
| 公園・レクリエーションゾーン | 観光資源として活用を図るべき公園、河川敷公園など特色ある公園を公園・レクリエーションゾーンと位置付け、市民が憩い親しみ、活用できる場の形成を目指します。            |
| 田園ゾーン          | 平野部に広がる農地や農村集落を田園ゾーンと位置付け、農業生産の基盤づくりなどの農水産業振興を進めるとともに、良好な田園環境の形成を目指します。                 |
| 森林ゾーン          | 市域の多くを占める緑豊かな山地部を森林ゾーンと位置付け、水源かん養や災害防止、大気の浄化など、緑の保全を図るとともに、市民の健康づくりとレクリエーションの場の創出を図ります。 |



|        |                                                                                             |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水辺ゾーン  | 本市の中心部を南北に流れる揖保川、林田川とその周辺を水辺ゾーンと位置付け、水源かん養と水質の保全に努めるとともに、広大な河川敷に潤いと安らぎのある水辺空間の創出を図ります。      |
| 瀬戸内ゾーン | 瀬戸内海岸の自然豊かな観光資源が集まる地域を瀬戸内ゾーンと位置付け、自然環境や歴史、文化を保全するとともに、観光資源としての適正な活用により、観光客の増加、地域の活性化を目指します。 |

## ◇水と緑の軸

自然環境を保全し整備するとともに、地域資源としての活用を図り、河川及び緑地のネットワークの形成を目指します。

|                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| 水と緑の<br>ネットワーク軸 | 河川軸 揖保川、林田川、栗栖川<br>海辺軸 瀬戸内海 |
|-----------------|-----------------------------|

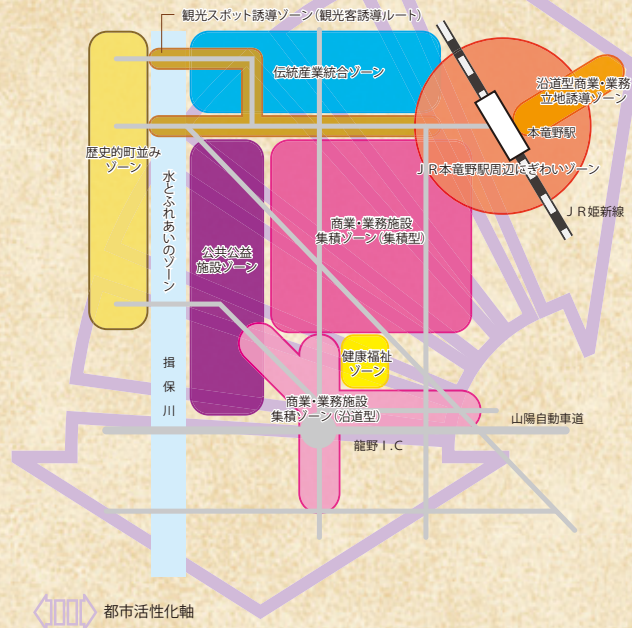
## ◇都市活性化軸

J R本竜野駅周辺から市役所周辺、山陽自動車道龍野 I . C 周辺に至る幹線沿道や市街地、商業・業務施設が集積する地域を本市の中心核として都市機能の集積と活性化を目指し、『都市活性化軸』と位置付けます。道路整備や都市景観の形成など都市機能の強化を図るとともに、にぎわいのある中心市街地づくりを目指します。

| ゾーン名                  | 都市活性化軸の形成内容                                                           |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| J R本竜野駅周辺にぎわいゾーン      | 市の玄関口にふさわしいにぎわいのある駅周辺の整備及び交通結節点の形成を図ります。                              |
| 観光スポット誘導ゾーン(観光客歩行ルート) | J R本竜野駅から城下町(観光スポット)へと観光客(歩行者等)を誘導する歩行ルートの形成を図ります。                    |
| 伝統産業融合ゾーン             | 伝統的地場産業(醤油工場)の建築物と古き良き町並みが融合した特色ある景観を創出します。                           |
| 商業・業務施設集積ゾーン          | ①集積型:商業・業務施設の中心地として大規模な店舗、商店街等の立地、誘導を図ります。<br>②沿道型:商業・業務施設の沿道集積を図ります。 |
| 沿道型商業・業務立地誘導ゾーン       | 沿道型サービス業務施設の立地、誘導のほか、小規模な商業・業務施設の立地を許容する複合住宅地利用を図ります。                 |
| 公共公益施設ゾーン             | 市庁舎や警察署、消防署等行政機能の集積、充実を図ります。(防災拠点)                                    |
| 健康福祉ゾーン               | はつらつセンターを市の健康・福祉サービスの総合拠点として機能の充実を図ります。                               |
| 水とのふれあいゾーン            | 揖保川及び河川敷を利用した広大な公園緑地を安らぎと憩いの空間としての形成を図ります。                            |
| 歴史的町並みゾーン             | 風格ある城下町としての歴史的な美しい町並み景観の保存と形成を図ります。                                   |



## ■都市活性化軸のイメージ図



## ■都市構造図





## 第5章 施策の大綱

### 基本目標1

### 安全・安心なまちづくりへの挑戦

自然を守り、だれもが安全に安心して住み続けたいまち

#### (1) 自然を大切にし、共に暮らす

山・川・海などの豊富な自然と共生し、将来にわたり引き継いでいくため、魅力ある自然環境の保全と整備を進めるとともに、市民一人ひとりが自然を守り、より良い環境を創造する取組を推進します。

また、身近に緑を感じ、潤いと安らぎのあるまちづくりを推奨するため、緑化を推進します。

#### (2) 持続可能な社会をつくる

ごみの減量化や環境美化活動により、環境保全への対応や快適で清潔な生活環境づくりを促進し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成に努めます。

また、地球環境という大きな視点で身近な環境問題を捉え、環境に対する正しい理解と意識の高揚に努めるとともに、公害を未然に防止するために体制の整備を進めます。

#### (3) 良質な住環境を整備する

住宅の整備については、老朽化した市営住宅の改修や建替を計画的に取り組み、効率的な維持管理を推進するとともに、住宅取得や民間住宅の耐震化への支援に努めます。

都市公園については、市民のだれもが憩える空間、また災害時の避難場所として整備するとともに、市民と行政との協働により適正な管理運営を図ります。

土地利用の推進については、地域の歴史や文化を生かした土地利用を図るとともに、都市計画に関する制度等を活用し、土地の利用状況や利便性を踏まえつつ魅力あるまちづくりに取り組みます。また、土地取引の円滑化や行政事務の効率化を図るため、地籍調査を進めます。

更に、地域特性や拠点性を生かした市街地の整備や市内のＪＲ駅周辺の整備を図るとともに、人口減少問題、少子高齢化社会に対応するため、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指します。

水道事業については、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう、老朽化対策や耐震化をはじめとする施設整備を進めます。

下水道事業については、汚水処理や雨水浸水対策に取り組み、快適な生活環境の向上を目指すとともに、下水道施設の効率的な整備と適切な維持管理に努めます。



#### (4) 安全便利な交通環境を整える

道路整備に当たっては、都市交流拠点、新都市交流拠点、流通業務拠点を連絡する道路ネットワークの構築を推進し、人・モノ・情報・文化の多様な交流と防災機能向上に努めます。

幹線軸としては、揖龍南北軸及び播磨軸を南北軸に、山陽軸、臨海軸及び新都市姫路軸を東西軸に位置付け、全国的な広域幹線道路網へのアクセス強化を図るとともに、周辺市町との広域的な連携を強化します。

老朽化が進む道路施設については、計画的な予防保全の実施により長寿命化や健全性の確保に取り組みます。

また、鉄道・路線バス・コミュニティバス・デマンド交通が相互に連携した市民が移動しやすい総合的な交通ネットワークを構築し、持続可能な公共交通の確保・維持と利用促進に努めるとともに、福祉や観光と結び付いた安全で便利な公共交通環境の整備を進めます。

#### (5) 大切な命と地域を守る

市民の生命・身体・財産を災害等から守るため、情報伝達体制や避難対策の確立に努め、災害に強い基盤整備を推進し、市民・事業者・行政が一体となって防災体制の強化を図るとともに、迅速かつ的確な消防・救急・救助体制の確立を目指します。

交通安全や暮らしの安全対策については、市民や警察、関係機関と連携し、安全意識、モラル、マナーの向上と子ども・高齢者・障害者の安全確保に重点を置いた交通安全施設整備を実施するとともに、地域住民の自己防衛意識の高揚を図り、自主的な防犯活動を推進することにより、各種犯罪の抑止に努めます。



## 基本目標 2

# やすらぎづくりへの挑戦

子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち

### (1) 安心して子育てができるまちをつくる

市全体で未婚の男女の出会いを支援する機運を醸成するとともに、妊娠から子育てまでの切れ目のない相談・支援体制を充実し、子育てを地域で支え合い、子どもがいきいきと育つ、子育てのしやすいまちづくりを目指します。

また、保育サービスの充実を図るとともに、保育、幼児教育、子育て支援を一体的に提供する幼保連携型認定こども園を推進します。

### (2) 高齢者が暮らしやすい環境をつくる

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、サービスの充実と質の向上、認知症施策の推進、在宅医療と介護の連携強化を図るとともに、地域で支え合う体制づくりを推進し「地域包括ケアシステム」を構築します。

更に、高齢者が充実した人生を送るための社会参加・仲間づくりなどの取組や活動を支援し、生きがいの持てる高齢者福祉の実現を図ります。

### (3) 障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる

障害者それぞれが個々の状況に応じて、必要とする福祉サービスを的確に選ぶことができる相談・支援体制の充実を図ります。

また、障害者差別解消法に基づき、障害者が障害を理由に差別されることが無いよう、障害者に対する社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮に努めるよう呼びかけ、社会参加と自立した生活ができる環境づくりを目指します。

### (4) 共に助け合い、支え合うまちをつくる

すべての高齢者や障害者が、住み慣れた地域を離れることがなく、年齢や障害に関係なく、毎日安心して快適な日常生活を営むことができるよう、地域のネットワークづくりの推進や日常生活を送る上での支援、生活困窮者に対する相談・支援を行うなど、市民と行政が共に助け合い、支え合う、自助・互助・共助・公助のバランスのとれた、ユニバーサルデザインの福祉のまちづくりを推進します。

### (5) 生涯を健やかに過ごせる体制を整える

市民が健康で生き生きとして暮らせるよう、一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち主体的に取り組む健康づくりを推進します。また、各ライフステージに応じた健康診断・保健指導・健康教育・健康相談の充実を図るとともに、市民の健康ニーズの多様化に対応するため、地域を主体とした保健・医療・福祉との連携強化を図ります。

市民病院では、医療・介護の分野において地域包括ケアシステムの一翼を担うとともに、中長期的展望を持って安定的な経営を目指します。



**基本目標 3****ひとづくりへの挑戦**

学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち

**(1) 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる**

就学前の子どもの教育・保育内容や子育て支援の充実を図るとともに、児童・生徒の実態に即したきめ細かな指導により、幅広い知識と柔軟な思考に基づく創造力を培い、確かな学力の向上と豊かな心を育みます。

また、地域・学校・家庭が相互に連携しながら、次代を担う青少年の健全育成に取り組めます。

**(2) 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる**

市民一人ひとりが生涯にわたって学習する機会に接することができるよう、関係団体等と協力しながら学習の計画・実施に努めるとともに、施設の有効活用や指導者・ボランティアの養成に取り組めます。

また、市民が日常生活の中でスポーツやレクリエーションに親しみ、体力の向上と健康づくりができる環境整備を進めます。

**(3) 歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる**

本市の悠久の歴史と永年培われた伝統・文化に対する理解と認識を深め、未来への継承を図るため、歴史文化遺産の保存や文化財を生かしたまちづくりを進めます。

また、童謡の普及・振興に努めるとともに市民の芸術文化活動を推進するため、優れた芸術文化に触れる機会や情報提供の充実を図るとともに、文化振興事業の更なる展開を目指します。

**(4) 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる**

同和問題をはじめ、あらゆる人権に関する課題の解消を目指し、すべての人の人権が尊重されるまちづくりに努めます。

更に、男女が互いに認め合い、尊重しながら共に活躍できる社会の実現を目指します。



## 基本目標 4

# にぎわいづくりへの挑戦

新たな地域産業の創出と観光立市を目指すにぎわいのまち

### (1) 次世代へ伝え育む農林業を活性化する

農業の生産性の向上を図るため、農業基盤整備を進めるとともに、農業を支える担い手の育成や地域の特色を生かした営農体制を促進します。

また、農産物の地産地消を進め、地域の活性化を支援するとともに、農産物のブランド化を展開します。

林業においては、森林資源の保全と育成を進め、森林機能の充実を図ります。

### (2) 活気ある水産業を推進する

魅力的な水産業の振興を図るため、漁港施設を順次計画的に整備するとともに、漁場の環境保全活動及び水産種苗の放流、漁礁の整備を推進します。

また、自然や漁港の持つ歴史的財産、文化とふれあう観光漁業・体験漁業の導入による都市住民との新たな交流・にぎわいネットワークを形成し、漁業・漁村の活性化を推進します。

### (3) 地域資源を生かした観光を推進する

瀬戸内海や揖保川流域に広がる豊かな自然と歴史文化の薫りを同時に体験できる本市の特徴を最大限に生かすとともに、既存の観光施設を有効活用し、観光客の誘客に努めます。

また、各地域の特色を生かした観光資源の情報共有化やネットワーク化を図り、「ふるさとたつの」の魅力を市内外に発信することにより観光PRの充実に努めます。

### (4) にぎわいのある商工業を推進する

醤油・素麺・皮革等の地場産業の振興を図るため、多様な消費者ニーズに対応できる体制づくりへの支援に努め、特産品においては、「たつのブランド」となる製品づくりへの支援を行い、国内、海外での新たな販路拡大を図るためのPR活動を推進します。

また、社会経済環境の変化に的確に対応することができるよう、多様な産業立地の促進や新たな産業の育成、中小企業の経営改善や経営基盤の強化のための支援に取り組むとともに、雇用の拡大と創出に努めます。



## 基本目標 5

## ふるさとづくりへの挑戦

市民や地域と協働し、地域力あふれるまち

## (1) まちづくりを進めるための基盤を整える

すべての市民が「ふるさと たつの」に愛着を持ち、未来に誇れるまちを築くため、本市特有の課題に応じた、独自性のある地域創生に関する施策を展開します。

また、市民が主体となって地域課題を自ら解決できるよう、地域コミュニティ活動を支援するとともに、地域の活性化を図るため、世代や地域を超えた交流活動を推進します。

更に、市政の情報を積極的に発信し、広く市民が参画できる機会の創出に努めるとともに、市民の声を市政に反映し、市民と行政が協働した市民参画のまちづくりを推進します。

## (2) 多様で活発な交流を促進する

幅広い国際理解やグローバルな視野を持った人材を育成するため、国際交流を推進するとともに、幅広い分野における国内交流や地域交流を促進します。

また、たつの市の魅力を市内外に発信し、まちのイメージや認知度の向上を図り、多くの人から選ばれるまちを目指すとともに、地域資源を再発見し、資源の活用強化を図り、たつのブランドの見える化を推進します。

## (3) 健全で効率的な自治体運営を推進する

人口減少や少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化などの社会事情の変化に適切に対応するため、行政事務の効率化や庁舎整備を含めた総合的な公共施設の適正管理に努め、行政課題に適切に対応できる組織づくり、職員の人材育成、自主性・自立性の高い行財政運営、ICT（情報通信技術）の活用による質の高い行政サービスを推進します。

また、市民が安心して暮らせる魅力あふれる地域を形成していくため、近隣市町との広域行政・広域連携を推進します。



## 第6章 総合計画の推進に向けて

総合計画は市の最上位計画であり、5つの基本目標に基づく各分野別の施策については、それぞれ個別計画等を策定し、具体的な事業を推進しながら、適宜見直し、改善を図っていきます。

また、まちづくりや行政運営全般にわたる計画や指針については、総合計画との整合を図る観点から、基本計画に位置付け、適切な進行管理を図っていくものとします。

### まちづくりの将来像・政策・施策目標関連表

| 将来像               | 基本目標            | まちのイメージ                    | 施策目標                            |
|-------------------|-----------------|----------------------------|---------------------------------|
| みんなで創る快適実感都市「たつの」 | 安全・安心なまちづくりへの挑戦 | 自然を守り、だれもが安全に安心して住み続けたいまち  | 自然を大切にし、共に暮らす                   |
|                   |                 |                            | 持続可能な社会をつくる                     |
|                   |                 |                            | 良質な住環境を整備する                     |
|                   |                 |                            | 安全便利な交通環境を整える                   |
|                   |                 |                            | 大切な命と地域を守る                      |
|                   | やすらぎづくりへの挑戦     | 子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち | 安心して子育てができるまちをつくる               |
|                   |                 |                            | 高齢者が暮らしやすい環境をつくる                |
|                   |                 |                            | 障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる |
|                   |                 |                            | 共に助け合い、支え合うまちをつくる               |
|                   |                 |                            | 生涯を健やかに過ごせる体制を整える               |
|                   | ひとづくりへの挑戦       | 学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち        | 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる        |
|                   |                 |                            | 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる        |
|                   |                 |                            | 歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる        |
|                   |                 |                            | 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる            |
|                   | にぎわいづくりへの挑戦     | 新たな地域産業の創出と観光立市を目指すにぎわいのまち | 次世代へ伝え育む農林業を活性化する               |
|                   |                 |                            | 活気ある水産業を推進する                    |
|                   |                 |                            | 地域資源を生かした観光を推進する                |
|                   |                 |                            | にぎわいのある商工業を推進する                 |
|                   | ふるさとづくりへの挑戦     | 市民や地域と協働し、地域力あふれるまち        | まちづくりを進めるための基盤を整える              |
|                   |                 |                            | 多様で活発な交流を促進する                   |
|                   |                 |                            | 健全で効率的な自治体運営を推進する               |